医療用品 04 整形用品
一般医療機器　手術用被覆・保護材　JMDN コード：34654000
（救急絆創膏　JMDN コード：34864000）

ダイヤエクール PD

再使用禁止

【禁忌・禁止】
1. 再使用禁止
2. 本品を感染した部位に使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1．形状・構造

本品は、薄く柔軟性の高いポリウレタンフィルムにアクリル系粘着剤をコーティングした多孔性であり、柔軟性及び透明性の高いロール状の被覆・保護材である。

＜構造図＞

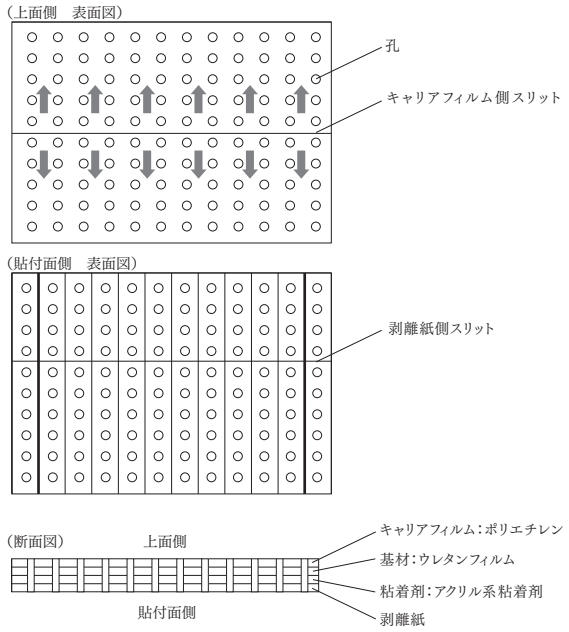

2．原理

必要な大きさにカットし創傷部に貼付する。フィルムは薄く柔軟性が高い。また透明性が高いため創傷を容易に確認できる。滲出液がある創傷では、液は孔を通って表面に滲み出す。

【使用目的又は効果】

術後の創傷の被覆及び保護、傷口の皮膚接合、身体の創傷部の支持等に用いる。

【使用方法等】

1．前処理

（1）本品を使用する前に、通常の方法により、生理食塩水等で創傷部を十分に洗浄し、止血を行う。必要に応じて消毒などを行う。
（2）創傷部の周囲を十分に乾燥させる。
（3）本品を扱うときは手を清潔にし、手袋を着用するなど、粘着面を汚染しないようにすること。汚染した本品を創傷部に貼付すると感染する恐れがあるため。

2．被覆方法

（1）個装箱を開けて滅菌袋ごとロールを取り出し、滅菌袋を開封してロールを取りだす。取りだしたロールは個装箱に戻し、創傷部の大きさにあわせて引き出し、必要な長さ（周囲を 2cm 以上覆うことができる長さが目安）に切る。創傷部が大きいため本品の一部を重ねて使用する場合には、2 枚以上切りだす。
（2）剥離紙側のスリット部分の端を持って一方の剥離紙を剥がす（図 1）。粘着面を貼付面に向けて被覆する（図 2）。
（3）もう一方の剥離紙を剥がし創傷部を被覆し、完全に覆っていることを確認する（図 3）。創傷部が大きいため 2 枚以上切りだし、本品の一部を重ねて使用する場合には、孔を塞がない様に注意（重なり部分 2cm 程度が目安）して重ねること。
（4）キャリアフィルム面を矢印の方向に引っ張り、キャリアフィルム側のスリット部の端を持って両側のキャリアフィルムを剥がす（図 4）。
（5）必要に応じて、吸水性の二次ドレッシング材（例えば医療用ガーゼや吸収パッド等）を本品の上面にあてて固定する。

図1

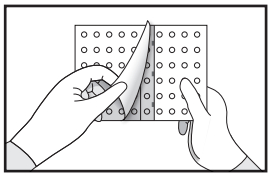

図2

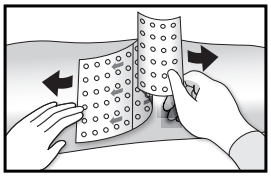

図3

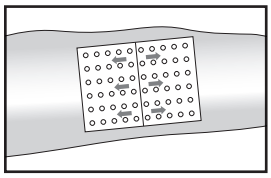

図4

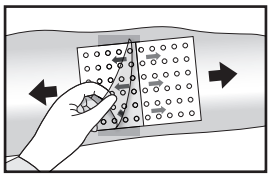

3．交換時期および除去方法

（1）本品は、創傷部や周辺皮膚の状態、および治療方針により、必要に応じて交換する。
（2）滲出液の量に応じて二次ドレッシング材を交換する。
（3）除去する場合は、本品の端をつかみ、皮膚を押さえながらゆっくりと剥がす（図 5）。皮膚に対して持ち上げると云うよりも折り返す様に剥がす方が皮膚に過度の負担をかけずに剥がすことができる。
（4）本品が創傷部に固着している場合は、無理に剥がさず、生理食塩水や医療用粘着剥離剤を用いて、固着部を柔らかくしてから剥離する。

図5

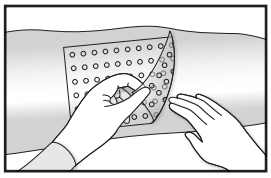

【使用上の注意】

１．重要な基本的注意

（１）貼付部は感染症やその他の合併症の兆候があるかどうかを確認するために頻繁に観察する。感染の兆候（局所の発赤、熱感、疼痛、異臭、浮腫、膿性滲出液など）が認められる場合は、本品を剥がし、直ちに医師に相談し適切な処置を施すこと。

（２）貼付部に粘着剤による発赤を起こす場合や、表皮剥離を起こす場合もあるので、本品の使用時には十分な観察を行い、本品の関与が否定できない異常が見られた場合には直ちに使用を中止し、医師に相談し適切な治療を行うこと。

（３）表皮水疱症の患者に使用する場合、本品の交換時には十分に注意を払うこと。

（４）メッシュ植皮片で治療した熱傷に用いる場合、本品の上から不要な圧力がかからない様にすること。

２．不具合・有害情報

一般的な創傷被覆・保護材の使用における「不具合・有害情報」

・創傷の感染症状
・創傷及び周囲の皮膚障害（表皮剥離、浸軟、浮腫、水疱、発赤、びらん、そう痒、アレルギー性または一次刺激性接解皮膚炎）
・固着
・壊死組織の増加
・疼痛

３．その他の注意

（１）本品は滅菌済みで、包装の破損等がない限り開封前の無菌性は保証されるが、開封後の滅菌性を保証するものではない。また、包装が破損または汚損している場合は使用しないこと。

（２）本品は開封後、直ちに使用すること。

（３）本品は再滅菌して使用しないこと。

（４）本品使用後は医療廃棄物として処理すること。

（５）本品は部分的にフィルムと剥離紙の孔がずれている箇所があるが、品質には影響ない。

【保管方法及び有効期間等】

１．保管方法

1） 高温・多湿・直射日光及び水濡れを避けて保管。
2） 包装を傷付けたり、ピンホールを生じさせないように取り扱うこと。

２．有効期間

個装箱及び外箱に記載（自己認証による）
例示：2016-04（西暦 2016 年 4 月）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

＜製造販売業者＞
名称：三菱製紙株式会社
住所：京都府長岡京市開田１丁目 6-6
問い合わせ先 TEL：075-951-1096
＜製造業者＞
名称：アイ株式会社